

海外経済交流促進等特別委員会 (中間報告 令和8年3月25日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会での令和7年度調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入等を促進するため、令和元年度から令和4年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的として、令和5年6月に設置されました。

今年度は、「アジア諸国等との経済交流促進等に向けた取組みと課題について」をテーマとして、各定例会での調査のほか、インドネシアの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から「令和7年度における主な海外経済交流関係事業の概要」及び「米国の関税措置を巡る現状と対応等」について説明を受け、質問を行いました。

委員から、鹿児島県国際戦略の策定について質問があり、執行部から、「今回、新たに策定する戦略では、国際関連施策について、相手国・地域の特性・ニーズ等を十分踏まえ、国・地域別にどういった取組ができるかを取りまとめていきたいと考えている。策定に当たっては、現在、庁内で分担して、輸出拡大や観光振興などに取り組む約140団体にヒアリングを行っており、これらの御意見等を踏まえて戦略を策定したい」といった趣旨の答弁がありました。

委員からは、「経済のみならず、交流の部分もしっかりと検討して、戦略を策定していただきたい」との要望がありました。

また、米国の関税措置を巡る県の対応について質問があり、「4月16日に庁内連絡会議を開催し、情報交換を行い、その後は、定期的に輸出関連企業への聞き取りや地域企業支援官の企業訪問を行い、そこで得た情報を関係課にフィードバックし情報共有を図っている。」といった趣旨の答弁がありました。

第3回定例会においては、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社代表取締役社長の増永勇治氏、合同会社さかもと代表社員の坂元修一郎氏、日本貿易振興機構海外調査部米州課長の伊藤実佐子氏を参考人招致して、「米国の関税措置の影響を見据えた輸出の取組や今後の展望について」及び「米国の関税措置の影響と今後の米国市場の見通しについて」の説明を受けるとともに、執行部から主な海外経済交流関係事業の実施状況等について説明を受けました。

参考人からは、「水産物の輸出振興には、漁業ライセンスの付与や飼料や薬品の改善、製造・物流インフラの整備や官民連携による市場開拓が必要である」「お茶の輸出拡大を図るためには、付加価値の向上や鹿児島を拠点とした輸出が必要である」「今後も米国の関税政策は続いていくと捉えており、政府も企業も米国一国に頼り切るのではなく、他国ともバランスをとりながら関係を構築する必要がある」などの御意見をいただきました。

11月には、インドネシアでの現地調査を行い、現地の政治・経済情勢、訪日客の動向及び日本からの農林水産物、加工食品等の輸出の現状や課題、インドネシア人材の送り出しの取組などについて幅広く調査しました。

第4回定例会においては、インドネシアでの現地調査を踏まえた調査を行いました。

委員から、インドネシアの政府幹部が日本を訪問し、日本の監理団体との関係構築を図る取組に対する県としてのアプローチについて質問があり、「インドネシア国内の200程度の送り出し機関が加盟し

ている最も大きい協会であるAP2LNにアプローチをかけ、12月3日に協会の会長及び副会長に鹿児島県までお越しいただき、県内監理団体と意見交換する場を持ったところである。意見交換の場で、協会から鹿児島県のニーズに合った人材の送り出しに係る協力についてお話をいただいた。県としても今後も連携を図りながら取組を進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「非常に素早い対応をしていただいた。相手国のこうした機会を捉えて、引き続きしっかりと進めていただきたい」との要望がありました。

また、県内におけるハラール牛肉処理加工場建設の課題及び出荷状況について質問があり、「日本から牛肉をハラール圏に輸出するには、国ごとに定められたハラール認証基準に基づいて、食肉処理施設が認証を受ける必要があり、現在、県内の食肉事業者は県外のハラール認証食肉処理施設でと畜をして輸出している。なお、中東を含めハラール圏は牛肉の輸出先として非常に有望であると考えていることから、県内の食肉事業者等とハラール認証食肉処理施設等の整備などについて意見交換を行って、その可能性について検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは「企業としてもその方向性を見出だそうとしているので、行政も協力して進めていただきたい」との要望がありました。

最後に、今回の第1回定例会においては、執行部から令和8年度の主な海外経済交流関係事業について説明を受けるとともに、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

本格的な人口減少の進行による国内市場の縮小や人手不足など、本県を取り巻く環境変化に的確に対応し、本県の発展につなげるためには、県産品の輸出拡大や海外からの誘客促進、外国人材の安定的な確保などの国際関連施策について、より効果的・効率的に展開していく必要がある。

この度のインドネシアでの海外調査において、執行部の同行のもと、同じ経験をすることで共通認識が醸成され、活発な議論と共通の目標が出来た。

については、今後もこの取組を継続しつつ、「鹿児島県国際戦略」に基づき、相手国・地域の特性・ニーズ等を踏まえ、以下のとおり、国際関連施策に積極的に取り組むこと。

- 1 県産農林水産物の輸出について、米国の関税率の引き上げなどに伴う貿易環境が不安定化する中、輸出先を多角化してリスクを軽減することが求められる。本県においても、『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョンに基づき、国・地域ごとの国内事情や輸出規制などについての調査・検討を行うなど、輸出相手国に応じた対応が求められる。今後、拡大が期待される中東地域への輸出についてハラール認証食肉処理施設の整備を検討するなど、更なる輸出拡大に努めること。
- 2 輸出については、輸出先国の規制品目の追加や制度の変更、税務手続きの煩雑さなど様々な課題があり、商流の構築や人材確保、交渉など一定の知見が必要なことから商社との連携が効果的である。そこで、商社と事業者が連携して行う営業活動やトライアル輸出への支援など、県の支援事業の周知や、更なる支援の拡充を検討すること。
- 3 国際クルーズ船の寄港が増加しているところであるが、現在実施されている県産水産物等の供給実証の結果を踏まえ、祝・休日に関わらず円滑な納入を行える体制づくりなどに向けた検討を進めること。また、船用品納入事業者との関係強化を図り、更なる県産食材の供給に向けて、水産物に加えて畜産物や青果物などについて、積極的に取り組むこと。
- 4 インドネシアの視察を通じて、観光地としての日本は人気が高い一方、訪問地の偏在が見られたことから、海外からの観光客誘致にあたり、国・地域ごとの特性に基づいて、ターゲットや売り込むコ

ンテンツを設定し、戦略的なプロモーションに取り組むこと。

- 5 鹿児島空港国際定期路線については、香港線・上海線が運休していることから、早期再開に向けた取り組みを進めること。また、更なるインバウンドの増加につなげるため、既存路線の充実・強化や韓国、台湾国内で就航が可能な都市との新規就航について、航空会社へ働きかけるなど、鹿児島空港国際線の拡充を図ること。
- 6 日本語教育や生活環境に対する教育など、質の高いサポート体制の送り出し機関を視察することができたインドネシアをはじめ、今後の有望な送り出し国と考えられるフィリピン、ミャンマー、インドなどとの関係構築や、送り出し機関と県内監理団体等とのマッチング等、外国人材の更なる確保・受入れ体制整備を図ること。
- 7 外国人材の定着と地域住民との相互理解の促進を図るため、多言語による相談体制の充実、家族を含めた日本語学習に対する支援、外国人材と地域との交流に対する支援などを通じて多文化共生社会の実現に向け取り組むこと。また、今後の外国人材の更なる増加に伴い、多岐にわたる分野で相談が見込まれることから、関係部局、住民窓口となっている市町村、雇用主との連携強化に努めること。
- 8 グローバル化が一層進展する中、本県が持続的に発展していくために、教育や青少年育成などの関係機関との連携を図り、国際的な視野と先見性、語学力、コミュニケーション能力等を持った次世代をリードするグローバル人材の育成に取り組むこと。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、アジア諸国等との経済交流等については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。